

別表第1 民間における給与改定の状況

(単位：%)

役職 段階	項目			
	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベースアップの慣行なし
係員	25.2	17.5	0.7	56.6
課長級	21.7	14.7	0.7	62.9

(注) ベースアップを実施するかどうか未定の事業所を除いて集計した。

別表第2 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職 段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 停止	定期昇給 制度なし
			増額	減額	変化なし		
係員	85.4	80.8	33.6	16.6	30.6	4.6	14.6
課長級	76.8	72.4	29.6	13.5	29.3	4.4	23.2

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

別表第3 民間における雇用調整の実施状況

(単位：%)

項目	実施事業所割合
採用の停止・抑制	24.1
転籍出向	3.6
希望退職者の募集	3.0
正社員の解雇	2.1
部門の整理閉鎖・部門間の配転	8.8
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	4.0
残業の規制	15.7
一時帰休・休業	12.5
ワークシェアリング	1.6
賃金カット	7.8
計	38.7

(注) 1 平成22年1月以降の実施状況である。
2 項目については、複数回答である。

別表第4 職員給与と民間給与との較差

民間給与 (A)	職員給与 (B)	較 差 (A) - (B)
376,380円	減額措置前 377,064円	684円 (0.18%)
	<参考> 減額措置後 352,385円	23,995円 (6.81%)

(注) 民間、職員ともに、本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

別表第5 民間における特別給の支給状況

平均所定内給与月額	下半期 (A1)	324,184円
	上半期 (A2)	323,075円
特別給の支給額	下半期 (B1)	643,435円
	上半期 (B2)	642,719円
特別給の支給割合	下半期 (B1 / A1)	1.98月分
	上半期 (B2 / A2)	1.99月分
年 間 計		3.97月分

(注) 1 下半期とは平成21年8月から平成22年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

2 技能及び労務系統職種以外の職種の従業員についての支給状況である。

備考 職員の場合、現行の年間支給月数は4.15月である。